

運 営 規 定

社会福祉法人共栄福祉会 若竹保育園

施設名称	若竹保育園		
施設の目的	児童福祉法に基づく、乳児及び幼児の保育事業を行う事を目的とする		
運営の方針	保育ガイドの運営方針(保育方針)を参考に記載		
提供する教育 ・保育の内容	通常保育 延長保育(通常保育終了後2時間)		
職員の職種	施設管理規定を参考に記載		
員数、職務内容	園長(施設長)	1人	施設の業務を統括する
	園長補佐	1人	園長を補佐する
	副主任	2人	園長を補佐するとともに、保育業務の遂行に当たって、保育士を統括する。
	保育士	19人以上	保育に従事し、保育計画の立案、保育の実施、保育記録の作成及び家庭連絡等の業務を行う。
	調理員	4人以上	給食業務に従事する
	嘱託医		入所児童の健康管理等についての業務を行う
教育・保育の提供を 行う日、時間	開所日	以下に掲げる休日以外は開所する	
	休 日	①	日曜日及び祝日
		②	毎年 12月29日から翌年1月3日まで
	開所時間	午前7時から午後6時まで	
	保育短時間認定 子どもの保育時間	午前9時から午後5時まで	

保護者から受領する利用者負担の種類、理由、金額	保育料 市が金額を決定し、保護者が市に納付する 上乗せ徴収 なし 実費徴収 * 保育ガイドを参考に記載 日本スポーツ振興センター保険料・・・240円/年 行事費:おみやげ・観劇等(夏祭り・運動会)・・・2000円/年 布団リース代・・・500円(税込)/月 3歳～5歳お副食費・・・4500円/月 体操服・・・(上)2100円(下)2000円(3歳以上) カラー帽子・・・1000円 スモック・・・4400円(3歳以上) ブラウス・・・1650円(3歳以上) 修了写真代・・・600円 紙おむつ等(足りなかった時)・・・実費(サイズにより)
利用定員	190名 2号認定・・・115名 3号認定・・・75名
利用の開始、修了に関する事項、利用にあたっての留意事項	市が利用を決定し、保護者および園に通知する
緊急時における対処方法	社会福祉法人共栄福祉会 危機管理規程 及び 若竹保育園 危機管理マニュアルによる
非常災害対策	同 上
虐待の防止のための措置に関する事項	児童虐待防止法による
その他 施設の運営に関する事項	社会福祉法人共栄福祉会 各種規程による